

檜山振興局管内7町技術・専門職員等採用合同説明会実行委員会規約

(設置)

第1条 檜山振興局管内7町技術・専門職員等採用合同説明会実行委員会(以下「実行委員会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、檜山振興局管内7町が行う職員採用のうち、技術・専門職員等の採用に関し多様な人材を確保するため、檜山振興局管内7町技術・専門職員等採用合同説明会(以下「合同説明会」という。)を企画・運営することを目的とする。

(会務)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため次の会務を行う。

- (1) 合同説明会の企画立案に関すること。
- (2) 合同説明会の運営に関すること。
- (3) 合同説明会の広報周知に関すること。
- (4) 構成町採用計画の情報交換に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事項。

(構成)

第4条 委員会は、檜山振興局管内構成町の副町長を代表する者及び檜山町村会事務局長並びに構成町の総務担当課長をもって構成する。

- 2 実行委員長は当該副町長があたり、会務を総理する。
- 3 事務局長は檜山町村会事務局長があたり、実行委員会の庶務を行う。
- 4 実行委員は各総務担当課長があたり、会務を行う。
- 5 運営事務局は構成町総務担当課長の中から互選し、合同説明会運営に係る庶務を行う。

(任期)

第5条 委員の任期は、事業開始の日から終了までの期間とする。

(会議)

第6条 実行委員会の会議は、全体会議及び企画運営会議(総務担当課長会議)とし、必要に応じて適宜開催する。

(予算)

第7条 実行委員会の予算は、合同説明会開催に要する経費とし、支出項目に応じて檜山町村会予算及び構成町予算から支出する。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、実行委員会で協議し定める。

附則

この規約は、令和2年7月27日から施行する。

〔改正履歴〕

- 1 令和3年4月26日一部改正

檜山振興局管内7町技術・専門職員等採用合同説明会実行委員会名簿

【 令 和 4 年 度 】

No	役 職	職 名	氏 名	備 考
1	実行委員長	今 金 町 副 町 長	中 島 光 弘	
2	事 務 局 長	檜山町村会事務局長	伊 勢 昭 彦	主催者事務局
3	実 行 委 員	上ノ国町総務課長	上 野 敦 也	
4	実 行 委 員	江 差 町 総 務 課 長	斉 藤 敏 己	
5	実 行 委 員	厚沢部町総務財政課長	合 浦 博 昭	
6	実 行 委 員	乙 部 町 総 務 課 長	熊 沢 茂 樹	
7	実 行 委 員	奥 尻 町 総 務 課 長	安 藤 寛	
8	実 行 委 員	せ た な 町 総 務 課 長	原 進	
9	実 行 委 員	今金町総務財政課長	森 朋 彦	運営事務局